

学校教育課

担当：教育指導チーム 大西
(0562-36-2680)

全小中学校の臨時休業期間を5月6日まで延長します

4月10日の愛知県緊急事態宣言を受け、全小中学校の臨時休業期間を5月6日(休・水)まで延長します。なお、「自主登校教室」も同じく延長します。

1 臨時休業期間

4月8日(水)から4月19日(日)までを
4月8日(水)から5月6日(休・水)まで期間延長
さらに延長することがあればお知らせします。

2 自主登校教室

現在実施中の「自主登校教室」を延長して実施

- ・延長期間 4月20日(月)から5月1日(金)までの臨時休業期間(土日、祝日は除く)
- ・時間 午前8時30分から午後3時まで(登下校時間を含む)
- ・対象 やむを得ず、日中保護者または親族等が監護できない児童

3 その他

- ・自主登校教室の実施においても、「密集」、「密接」、「密閉」を避け、児童にも検温、マスク着用などの感染防止対策を講じたうえで、児童の居場所を確保します。
- ・小学1年生の給食は、5月19日(火)から、その他の学年の給食は5月7日(木)から開始する予定です。